

証券コード 3927
(発送日) 2025年6月6日
(電子提供措置の開始日) 2025年6月2日

株 主 各 位

東京都千代田区紀尾井町4番1号
ニューオータニガーデンコート22階
株式会社フーバーブレイン
代表取締役 興 水 英 行

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.fuva-brain.co.jp/>

（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR」「株式情報」「株主総会関連資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3927/teiiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「フーバーブレイン」又は「コード」に当社証券コード「3927」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月23日（月曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月24日（火曜日）午前11時
 （受付開始時刻は午前10時30分を予定しております。）
2. 場 所 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
 霞が関コモンゲート西館37階 霞山会館「牡丹の間」
 （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項：1. 第24期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第24期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

- 決議事項：第1号議案 取締役5名選任の件
- 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- （1） 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- （2） インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- （3） インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- （4） 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- （5） 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面又は電磁的方法により当社にご通知ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

①事業報告の「主要な事業所及び使用人の状況」、「主要な借入先及び借入額」、「新株予約権等に関する事項」及び「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

②連結計算書類の「連結注記表」

③計算書類の「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様は電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいませようお願いします。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月24日（火曜日）
午前11時（受付開始：午前10時30分）



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）
午後6時00分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）
午後6時00分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対の場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

- ・インターネットおよび書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

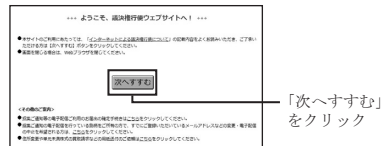
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

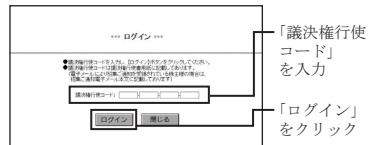
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9:00～21:00）

事業報告

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当社グループ（当社及び連結子会社）は、2026年3月期に調整後連結営業利益7億円達成を業績目標に掲げ、ワンストップですべてのセキュリティソリューションを提供できる「セキュリティソリューションプラットフォーム」を有する「ITエンジニア集団」として、オーガニックグロスと積極的なM&A・戦略提携によるM&Aグロス、さらに投資グロスを成長ファクターにグループ拡大を目指しております。

当連結会計年度においては、成長事業の拡大と基盤事業の安定した利益貢献により、売上高4,373,104千円となり9期連続で過去最高を更新。営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益がそれぞれ187,400千円、109,457千円を実現し、2015年3月期以来の過去最高を更新いたしました。

成長事業である「セキュリティ&ネットワークaaS製品」及び「働き方改革製品（SaaS型）」が、前連結会計年度比68.8%増、32.5%増とそれぞれ拡大し、基盤事業である「セキュリティ製品」は高い利益貢献を継続し、着実なオーガニックグロスを実現しております。また、韓国軍や政府機関などの重要組織・施設をはじめ、グローバル市場においてメガバンク、大手企業等への導入実績を有するNDR(Network Detection and Response)ソリューション製品「Network Blackbox」の展開を本格化し、「セキュリティソリューションプラットフォーム」の拡大と今後の成長事業化に取り組んでおります。

もう一つの基盤事業である「ITサービス」においては、2024年2月に連結子会社化したIT人材サービスの株式会社CONVICTION（以下、「CONVICTION」という。）に加え、2024年9月及び10月に連結子会社化した株式会社ARPEGGIO（以下、「ARPEGGIO」という。）及びイチアール株式会社（以下、「イチアール」という。）が、新たに事業成長に貢献し、M&Aグロスを拡大しました。連結子会社GHインテグレーション株式会社（以下、「GHI」という。）においては、GHIの共同株主である伊藤忠テクノソリューションズ株式会社とも協力して、IT人材の需要が継続して高い、開発案件やネットワークインフラ、データセンター関連プロジェクトの獲得に取り組んでおります。

また、採用支援・人材紹介を提供する連結子会社株式会社アド・トップ（以下、「アド・トップ」という。）において、拡大を続ける人材採用需要を背景に、売上高拡大を実現しました。

投資会社フーバー・インベストメント株式会社（以下、「フーバー・インベストメント」という。）では、今後のキャピタルゲインが見込める企業への純投資を行っており、本連結会計年度においては、Cloud型海外販売システムを使ったプラットフォームサービスを提供するアジアブリッジ株式会社へ出資いたしました。また、2025年4月22日付で、フーバー・インベストメントの投資先であるデジタルグリッド株式会社が東京証券取引所グロース市場に上場し、持分の一部を売却したことで、売却額415百万円、投資利益385百万円を実現しました。翌連結会計年度において、特別利益として計上を予定しており、投資グロースによるグループ成長を実現しました。

こうした事業活動の結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,373,104千円（前連結会計年度比42.2%増）、当社単体の売上高は2,659,817千円（前事業年度比30.0%増）と前連結会計年度（前事業年度）に続き、過去最高を更新いたしました。売上構成の変化による粗利率の低下、子会社取得に伴う一時的費用があるものの、コストの適正化を継続し、営業損益については、営業利益187,400千円（前連結会計年度比730.7%増）となり、過去最高を更新いたしました。経常損益については、助成金収入26,417千円を計上する一方、外貨建債権債務等に係る為替差損10,352千円及び持分法による投資損失35,083千円を計上したことにより、経常利益165,979千円（前連結会計年度比371.7%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純損益については、固定資産除却損3,788千円を計上する一方、法人税等調整額（△は益）△59,428千円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益109,457千円（前連結会計年度比305.2%増）となり、過去最高を更新いたしました。

（ITツール事業）

当連結会計年度の売上高は2,392,348千円、セグメント利益は227,886千円となりました。

（ITサービス事業）

当連結会計年度の売上高は1,980,756千円、セグメント利益は272,527千円となりました。

（2）設備投資の状況

当連結会計年度の当社グループの設備投資の総額は12,526千円、その主なものは、当社のサーバー及びコンピュータ機器等であります。

（3）資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 重要な企業再編等の状況

当社は、2024年9月30日付でARPEGGIOの発行済株式の一部（議決権比率51.7%）を取得し、連結子会社化いたしました。

また、2024年9月30日及び同年10月15日付でイチアールの発行済株式の一部（議決権比率51.4%）を取得し、連結子会社化いたしました。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第21期 (2022年3月期)	第22期 (2023年3月期)	第23期 (2024年3月期)	第24期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売 上 高 (千円)	1,682,921	2,338,456	3,075,526	4,373,104
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	△59,403	53,090	35,185	165,979
親会社株主に帰属 する当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△29,416	26,789	27,013	109,457
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	△5.51	5.01	5.16	20.74
総 資 産 (千円)	2,232,023	3,226,981	4,352,150	5,604,216
純 資 産 (千円)	1,393,041	1,430,682	1,375,265	1,729,623
1株当たり純資産額 (円)	256.29	261.59	255.29	285.77

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第21期 (2022年3月期)	第22期 (2023年3月期)	第23期 (2024年3月期)	第24期 (当事業年度) (2025年3月期)
売 上 高 (千円)	1,240,336	1,649,944	2,045,485	2,659,817
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	△65,853	27,313	29,466	96,282
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	△14,819	22,848	26,227	82,910
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	△2.78	4.27	5.01	15.71
総 資 産 (千円)	2,111,641	2,926,500	3,995,274	4,889,802
純 資 産 (千円)	1,347,460	1,372,171	1,297,258	1,470,804
1株当たり純資産額 (円)	250.63	255.19	247.35	273.23

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
G Hインテグレーション 株式会社	20,000千円	85.0%	IT人材派遣及び 受託開発事業
株式会社アド・トップ	65,000千円	89.9%	採用コンサルティング及び人材 紹介事業
フーバー・インベストメ ント株式会社	100,000千円	100.0%	投資及び投資顧 問業
株式会社CONVICTION	3,000千円	60.0%	IT人材派遣及び 受託開発事業
株式会社ARPEGGIO（注1）	3,000千円	51.7%	IT人材派遣及び 教育事業
イチアール株式会社 （注2）	1,000千円	51.4%	IT人材派遣及び 受託開発事業

（注） 1. 2024年9月30日付でARPEGGIOの発行済株式の一部（議決権比率51.7%）を取得し、連結子会社化いたしました。

2. 2024年9月30日及び同年10月15日付でイチアールの発行済株式の一部（議決権比率51.4%）を取得し、連結子会社化いたしました。

(7) 対処すべき課題

当社グループ（当社及び連結子会社）は、オーガニックグロースと積極的なM&A・戦略提携によるM&Aグロース、さらに投資グロースをグループ拡大の成長ファクターとすることを課題として認識し、対処しております。

① オーガニックグロースの拡大

当社グループのオーガニックグロースは、主として当社の基盤事業である「セキュリティ製品」、成長事業である「セキュリティ&ネットワークaaS製品」及び「働き方改革製品（SaaS型）」並びに、GHI、アド・トップ及びCONVICTIONと、新たに子会社化したARPEGGIO及びイチアールの「ITサービス」事業の拡大施策となります。

「セキュリティ製品」については、中小企業向けに代理店網を通じて販売しており収益性が高く、当社グループの事業基盤の土台となっております。次世代エンドポイントセキュリティ製品「Eye “247” Safety Zone」シリーズ及び人のセキュリティ意識「ヒトセキュリティ」の向上をテーマとしたサービスシリーズ「FB SAT（エフビーサット）」は、標的型攻撃メール訓練サービスを皮切りに、セキュリティ教育プログラムサービス、セキュリティ診断サービスをビジネスパートナーと共に提供を開始しております。また、NDRソリューション製品「Network Blackbox」の展開を本格化し、事業の成長力拡大も含め、事業拡大に取り組んでおります。

「セキュリティ&ネットワークaaS製品」については、リセラーパートナーと共に、新たなエンドユーザー企業の拡大に取り組んでまいります。当連結会計年度より、本格稼働したグループ会社である株式会社フーバー・クロステクノロジーズにて、成立見込みの案件が複数発生しております。今後も、当社グループの成長をけん引する事業として、事業拡大に取り組んでまいります。

「働き方改革製品（SaaS型）」については、Webマーケティングによる直エンド販売を拡大しております。「ヒトセキュリティ」コンセプトのもと内部不正対策機能や労務管理機能による付加価値向上で、大企業から中堅企業での導入拡大に取り組んでおります。

GHI及びCONVICTIONの事業拡大については、新たに子会社化したARPEGGIO及びイチアールと共に、IT人材の提供プロジェクトの拡大に取り組んでまいります。また、会社間で人材採用、教育、労務管理、営業における経営資源と情報を共有し、ベストプラクティスの相互適用による経営の質の向上を図ることを目指してまいります。さらに、グループ間の人材や顧客の相互活用によるシナジー効果を求める取り組みをしてまいります。

アド・トップについては、人材需要の拡大の確実な取り込みと、グループ内の人材採用支援を通して、受注拡大に取り組んでまいります。

② M&Aグロースの拡大

当社グループの成長拡大の手段として、積極的なM&A・戦略提携によるM&Aグロースの実現に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、2024年10月にIT人材ビジネスを展開するARPEGGIO及びイチアールを新たに子会社化いたしました。翌連結会計年度においては、両社が通期で業績寄与いたします。

当社は今後も、当社グループの拡大に資する企業の子会社化・提携含めて取り組んでまいります。

③ 投資グロースの実現

オーガニックグロース及びM&Aグロースに加え、投資子会社であるフーバー・インベストメントが保有する純投資目的の銘柄の売却益の実現で、当社グループの成長拡大実現に取り組んでおります。

翌連結会計年度において、フーバー・インベストメントが保有するデジタルグリッド株式会社の東京証券取引所グロース市場上場に伴う一部株式の売り出しにより、売却額415百万円、売却益385百万円を実現いたしました。

継続保有分の今後の売却により、当社グループの利益貢献が見込まれます。

当社グループの拡大に向けて、上記各成長ファクターの実現に取り組みを着実に推進してまいります。

(8) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社の事業区分別の主要な事業内容は、以下のとおりであります。

事業区分	主要な事業内容		会社名
ITツール事業	セキュリティツール	自社開発のエンドポイントソフトをはじめ、ネットワークアプライアンスの提供を含めた、ユーザー企業の情報セキュリティ対策を支援。	(株)フーバーブレイン
	働き方改革ツール	自社開発の情報機器業務ログ監視・分析技術による業務可視化・働き方分析ソリューションを提供。ユーザー企業のテレワーク環境の構築及び働き方改革を支援。	
ITサービス事業	保守・役務提供	セキュリティツール及び働き方改革ツール提供に伴う導入・運用支援役務及び保守サポートの提供。	(株)フーバーブレイン GHインテグレーション(株) (株)CONVICTION (株)ARPEGGIO イチアール(株) (株)アド・トップ
	受託開発・SES	パートナー企業からの開発委託案件の対応及びパートナーSIerと協業して、大手通信事業者等へのITエンジニア提供。	
	採用支援・人材紹介	採用コンサルティング及び人材紹介を通じて、企業の採用を支援。	

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

投資有価証券の売却

当社の連結子会社フーバー・インベストメントの投資先でありますデジタルグリッド株式会社（本社：東京都港区、代表：豊田祐介、以下「DG社」という。）が、2025年4月22日付でDG社が東京証券取引所グロース市場に上場し、フーバー・インベストメントが保有するDG社株式の一部（保有株式333,330株のうち100,000株）を売却したことにより、翌連結会計年度において、特別利益として投資有価証券売却益385百万円を計上する見込みであります。

2. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

（1）発行可能株式総数 15,000,000株

（2）発行済株式の総数 5,604,200株（自己株式259,807株を含む）

（3）当事業年度末の株主数 3,493名

（4）大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社MCホールディングス	266,800株	4.99%
五十畑輝夫	260,000株	4.86%
上田八木短資株式会社	232,100株	4.34%
いずみキャピタル株式会社	214,600株	4.02%
蛭間久季	196,000株	3.67%
永野祐司	177,000株	3.31%
松井証券株式会社	168,700株	3.16%
株式会社SBI証券	150,377株	2.81%
鶴田亮司	133,000株	2.49%
奥秋敦史	122,700株	2.30%

（注） 1. 当社は自己株式を259,807株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

（5）当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

（6）その他株式に関する重要事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況(2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	興 水 英 行	経営管理本部管掌 プロダクト本部管掌 (株)フォンティス 代表取締役社長 いずみキャピタル(株) 代表取締役社長 (株)パルマ 社外監査役 GHインテグレーション(株) 代表取締役会長 (株)アド・トップ 代表取締役会長兼社長 フーバー・インベストメント(株) 代表取締役会長 (株)フーバー・クロステクノロジーズ 代表取締役社長 (株)CONVICTION 代表取締役会長 (株)ARPEGGIO 代表取締役会長 イチアール(株) 代表取締役会長
専務取締役	板 橋 啓 成	営業本部管掌 GHインテグレーション(株) 専務取締役
取 締 役	錦 織 劉 一	GHインテグレーション(株) 代表取締役社長 (株)アド・トップ 取締役
取 締 役	酒 井 学 雄	(株)スプレnderコンサルティング 代表取締役社長
取 締 役	上 村 卓 也	(株)経営承継支援 取締役 (株)ディア・ライフ 常務執行役員 フーバー・インベストメント(株) 監査役 (株)パルマ 取締役 (株)アルシエ 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	日 景 智 久	
監 査 役	金 子 望 美	(株)Gleam&Grace 代表取締役社長
監 査 役	香 取 正 康	(株)香取マネジメントコンサルティング 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役酒井学雄氏及び上村卓也氏は社外取締役であります。
2. 監査役日景智久氏及び金子望美氏は社外監査役であります。
3. 金子望美氏は経営コンサルタントとして豊富な経験を有し、加えて、米国公認会計士試験合格者でもあることから財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、社外取締役酒井学雄氏及び上村卓也氏並びに社外監査役日景智久氏及び金子望美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

- ５．当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、東京証券取引所が定める基準を参考にしており、経営の独立性を確保していると認識しております。

（２）責任限定契約の内容の概要

当社が定款に基づいて締結した責任限定契約は、以下のとおりであります。

当社と社外取締役酒井学雄氏及び上村卓也氏並びに各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

社外取締役酒井学雄氏及び上村卓也氏並びに各監査役は、会社法第423条第１項の責任につき、同法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

（３）補償契約の内容の概要等

補償契約は締結しておりません。

（４）役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

①当該保険契約の被保険者の範囲

当社及び子会社のすべての役員をいい、既に退任している役員及び当該保険契約の保険期間中に新たに選任された役員を含みます。ただし、初年度契約の保険期間の開始日より前に退任した役員を除きます。また、役員が死亡した場合にはその者とその相続人または相続財産法人を、役員が破産した場合にはその者とその破産管財人を同一の被保険者とみなします。

②当該保険契約の内容の概要

被保険者が当社または子会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を補償します。

③当該保険契約により役員等(当社及び子会社)の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置

当該保険契約では、当社または子会社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

なお、当該保険契約は1年毎に更新しており、次回更新時には同様の内容での更新を予定しております。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会及び2023年7月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該決定方針の内容は次のとおりとなります。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、会社の成長ステージに応じて、企業価値の持続的な向上が図れる報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

ロ. 基本報酬(金銭報酬)及び業績連動報酬(賞与)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職務の内容並びに実績・成果、職責及び在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

当社の取締役の業績連動報酬である賞与は、事業年度の営業利益に基づき、当社の定める基準に基づき算出する。賞与を支給する場合は、各取締役の業績に対する貢献度を中心として、月額固定報酬、役位、従業員賞与をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、代表取締役社長が「基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針」及び「取締役の個人別の報酬等のうち、業績連動報酬等がある場合には、当該業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び当該業績連動報酬等の額又は数の算定方法に関する方針」に基づき、原案を策定の後、取締役会において審議のうえ決定する。

② 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

上記①ハの定めのとおりであり、該当事項はありません。

③ 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の 総 額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (固定報酬)	業績連動 報酬等 (賞与)	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外 取締役)	55,100 (2,400)	45,900 (2,400)	9,200 (-)	-	7名 (2名)
監査役 (うち社外 監査役)	7,200 (6,000)	7,200 (6,000)	-	-	3名 (2名)
合 計 (うち社外 役員)	62,300 (8,400)	53,100 (8,400)	9,200 (-)	-	10名 (4名)

- (注) 1. 上表には、2024年6月23日付及び2024年9月30日付で辞任した取締役2名を含んでおります。
2. 2017年3月31日をもって、役員退職慰労金制度を廃止しており、役員退職慰労金は支給していません。
3. 取締役の金銭報酬の額は、2015年6月26日開催の第14回定時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち、社外取締役は1名）となります。
4. 監査役の金銭報酬の額は、2015年6月26日開催の第14回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名となります。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
社 外 取 締 役	酒 井 学 雄	(株)スブレンダーコンサルティング 代表取締役社長
社 外 取 締 役	上 村 卓 也	(株)経営承継支援 取締役 (株)ディア・ライフ 常務執行役員 フーバー・インベストメント(株) 監査役 (株)パルマ 取締役 (株)アルシエ 代表取締役社長
社 外 監 査 役	日 景 智 久	
社 外 監 査 役	金 子 望 美	(株)Gleam&Grace 代表取締役社長

- (注) 1. フーバー・インベストメント株式会社と当社との間には、ファイナンシャルアドバイザー及び資金援助に係る取引関係等があります。
2. その他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位/氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 酒 井 学 雄	当事業年度に開催された取締役会には、15回の全てに出席いたしました。複数のIT企業の代表取締役社長を務め、IT技術及びIT企業の経営方法について、豊富な経験・見識を有しており、主に経営の監督及び経営全般への監督、助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。また、営業推進の観点からも、議案・審議等について、必要な発言を適宜行っております。
社外取締役 上 村 卓 也	当事業年度に開催された取締役会には、15回の全てに出席いたしました。上場会社を含む取締役として長年経営企画部門又は管理部門に携われ、その豊富な経験・見識を有しており、主に経営企画及び管理全般への監督、助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。
社外監査役 日 景 智 久	当事業年度に開催された取締役会には、15回の全てに、また、監査役会には、14回の全てに出席し、幅広い業務経験と内部統制並びにコンプライアンスに軸足を置いたマネジメントの豊富な経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について、必要な発言を適宜行っております。
社外監査役 金 子 望 美	当事業年度に開催された取締役会には、15回の全てに、また、監査役会には、14回の全てに出席し、経営コンサルタント及び米国公認会計士試験合格者の専門家の立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について、必要な発言を適宜行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称

清流監査法人

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,400千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,400千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意する旨の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要等

責任限定契約は締結しておりません。

(6) 補償契約の内容の概要等

補償契約は締結しておりません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は財務基盤の強化を理由に内部留保の確保を優先してきたため、設立以来現在に至るまで配当の実施は見送ってまいりましたが、株主に対する利益還元は重要な課題と考えております。今後の配当の基本方針としては、事業の効率化と事業拡大のための投資を行い、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案したうえで、株主に対して安定した配当を実施していくこととしております。内部留保資金につきましては、事業の拡大と経営基盤の強化を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定でおります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針とし、決定機関は株主総会であります。また、当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,326,249	流 動 負 債	1,830,860
現金及び預金	1,522,935	買 掛 金	208,751
受 取 手 形	27,436	1年内返済予定の	87,996
売 掛 金	447,885	長 期 借 入 金	
営業投資有価証券	142,917	前 受 金	1,210,863
原材料及び貯蔵品	108,739	未 払 法 人 税 等	75,908
短 期 貸 付 金	50,000	賞 与 引 当 金	21,014
前 払 費 用	1,012,916	役 員 賞 与 引 当 金	10,960
そ の 他	14,284	そ の 他	215,365
貸 倒 引 当 金	△866	固 定 負 債	2,043,733
固 定 資 産	2,277,967	長 期 借 入 金	275,006
有 形 固 定 資 産	24,042	繰 延 税 金 負 債	3,128
建 物	10,969	退職給付に係る負債	28,876
工具、器具及び備品	13,072	資 産 除 去 債 務	20,495
無 形 固 定 資 産	544,421	長 期 前 受 金	1,632,682
の れ ん	540,160	そ の 他	83,544
そ の 他	4,260	負 債 合 計	3,874,593
投資その他の資産	1,709,503	純 資 産 の 部	
投資有価証券	135,802	株 主 資 本	1,522,850
長期前払費用	1,315,576	資 本 金	796,881
敷金及び保証金	130,605	資 本 剰 余 金	649,586
繰延税金資産	96,050	利 益 剰 余 金	148,664
そ の 他	31,469	自 己 株 式	△72,281
		その他の包括利益累計額	4,438
		その他有価証券評価差額金	5,469
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△1,030
		新 株 予 約 権	10,511
		非 支 配 株 主 持 分	191,822
		純 資 産 合 計	1,729,623
資 産 合 計	5,604,216	負 債 純 資 産 合 計	5,604,216

連 結 損 益 計 算 書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		4,373,104
売 上 原 価		3,069,135
売 上 総 利 益		1,303,969
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,116,568
営 業 利 益		187,400
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,270	
助 成 金 収 入	26,417	
そ の 他	2,655	31,343
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,799	
為 替 差 損	10,352	
持分法による投資損失	35,083	
そ の 他	4,528	52,763
経 常 利 益		165,979
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,788	3,788
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		162,191
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	71,525	
法 人 税 等 調 整 額	△59,428	12,096
当 期 純 利 益		150,094
非支配株主に帰属する当期純利益		40,637
親会社株主に帰属する当期純利益		109,457

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	796,631	594,840	39,206	△110,218	1,320,459
当連結会計年度変動額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	250	250			500
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			109,457		109,457
自 己 株 式 の 取 得				△38	△38
自 己 株 式 の 処 分		54,496		37,975	92,471
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	250	54,746	109,457	37,936	202,391
当連結会計年度末残高	796,881	649,586	148,664	△72,281	1,522,850

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	非支配株主 持 分	純資産合計
	その他の有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計			
当連結会計年度期首残高	6,350	1,752	8,103	10,025	36,676	1,375,265
当連結会計年度変動額						
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)						500
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						109,457
自 己 株 式 の 取 得						△38
自 己 株 式 の 処 分						92,471
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)	△881	△2,783	△3,664	486	155,145	151,967
当連結会計年度変動額合計	△881	△2,783	△3,664	486	155,145	354,358
当連結会計年度末残高	5,469	△1,030	4,438	10,511	191,822	1,729,623

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,021,493	流 動 負 債	1,454,290
現金及び預金	709,954	買 掛 金	92,169
受 取 手 形	27,436	1 年 内 返 済 予 定 の	69,996
売 掛 金	180,420	長 期 借 入 金	24,603
原材料及び貯蔵品	108,648	未 払 金	24,130
前 払 費 用	988,397	未 払 法 人 税 等	29,131
そ の 他	6,636	前 受 金	1,164,861
固 定 資 産	2,868,308	前 受 収 益	1,999
有 形 固 定 資 産	13,819	預 り 金	5,819
建 物	3,076	役 員 賞 与 引 当 金	9,200
工具、器具及び備品	10,742	賞 与 引 当 金	18,420
無 形 固 定 資 産	46	そ の 他	13,958
ソフトウェア	46	固 定 負 債	1,964,707
投資その他の資産	2,854,442	長 期 借 入 金	245,006
関係会社株式	1,119,759	退 職 給 付 引 当 金	28,876
長期貸付金	8,959	資 産 除 去 債 務	19,153
関係会社長期貸付金	200,000	長 期 前 受 金	1,632,682
長期前払費用	1,315,156	そ の 他	38,989
敷金及び保証金	122,948	負 債 合 計	3,418,998
繰延税金資産	71,533	純 資 産 の 部	
そ の 他	16,085	株 主 資 本	1,461,323
		資 本 金	796,881
		資 本 剰 余 金	604,737
		資 本 準 備 金	250
		その他資本剰余金	604,487
		利 益 剰 余 金	131,986
		その他利益剰余金	131,986
		繰越利益剰余金	131,986
		自 己 株 式	△72,281
		評価・換算差額等	△1,030
		繰延ヘッジ損益	△1,030
		新 株 予 約 権	10,511
		純 資 産 合 計	1,470,804
資 産 合 計	4,889,802	負 債 純 資 産 合 計	4,889,802

損 益 計 算 書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		2,659,817
売 上 原 価		1,828,282
売 上 総 利 益		831,535
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		726,511
営 業 利 益		105,023
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,427	
そ の 他	2,460	4,887
営 業 外 費 用		
支 払 利 息 割 引 料	2,081	
為 替 差 損	10,357	
そ の 他	1,190	13,629
経 常 利 益		96,282
特 別 損 失		
関係会社株式評価損	36,685	36,685
税 引 前 当 期 純 利 益		59,597
法人税、住民税及び事業税	27,069	
法 人 税 等 調 整 額	△50,382	△23,312
当 期 純 利 益		82,910

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
					繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	796,631	-	549,991	549,991	49,076	49,076
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行 (新 株 予 約 権 の 行 使)	250	250		250		
当 期 純 利 益					82,910	82,910
自己株式の取得						
自己株式の処分			54,496	54,496		
株主資本以外の 項目の当期変動 額 (純 額)						
当期変動額合計	250	250	54,496	54,746	82,910	82,910
当 期 末 残 高	796,881	250	604,487	604,737	131,986	131,986

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ 損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△110,218	1,285,480	1,752	1,752	10,025	1,297,258
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行 (新 株 予 約 権 の 行 使)		500				500
当 期 純 利 益		82,910				82,910
自己株式の取得	△38	△38				△38
自己株式の処分	37,975	92,471				92,471
株主資本以外の 項目の当期変動 額 (純 額)			△2,783	△2,783	486	△2,297
当期変動額合計	37,936	175,843	△2,783	△2,783	486	173,545
当 期 末 残 高	△72,281	1,461,323	△1,030	△1,030	10,511	1,470,804

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年 5 月22日

株式会社フーバーブレイン

取締役会 御中

清流監査法人

東京都港区

代 表 社 員	公認会計士	久 保 文 子
業 務 執 行 社 員		
代 表 社 員	公認会計士	加 悦 正 史
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フーバーブレインの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フーバーブレイン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

株式会社フーバーブレイン

取締役会 御中

清流監査法人

東京都港区

代表社員	公認会計士	久保文子
業務執行社員		
代表社員	公認会計士	加悦正史
業務執行社員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フーバーブレインの2024年4月1日から2025年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。
- ・ さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第24期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、また意見を述べました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②全ての稟議書類、契約書及び取締役会議事録等を閲覧しました。
 - ③代表取締役社長とは定期的に面談し、経営に関する意見等を聴取しました。
 - ④その他の全取締役と面談し意思疎通を図り、意見等を聴取しました。
 - ⑤社外取締役及び内部監査人と定期的に意見交換し、情報の共有に努めました。
 - ⑥特定経費及び財産の状況を調査しました。
 - ⑦事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ⑧会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその業務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告等に記載されている子会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である清流監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である清流監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月23日

株式会社フーバーブレイン 監査役会

常勤監査役 日 景 智 久 ⑩

社外監査役 金 子 望 美 ⑩

監査役 香 取 正 康 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
1	こし みず ひで ゆき 興 水 英 行 (1967年3月14日生)	1989年4月 ㈱西洋環境開発入社 1993年10月 アーサーアンダーセン会計事務 所入所 1997年11月 ㈱カーギルジャパン入社 2008年12月 ㈱フォンティス 代表取締役社長（現任） 2012年5月 いずみキャピタル㈱ 代表取締役社長（現任） 2014年5月 ㈱パルマ 社外監査役（現任） 2018年6月 当社取締役副社長 2018年10月 当社代表取締役社長（現任） 2021年4月 GHインテグレーション㈱ 代表取締役会長（現任） 2022年11月 ㈱アド・トップ 代表取締役会長 2023年7月 フーバー・インベストメント㈱ 代表取締役会長（現任） 2023年10月 ㈱アド・トップ 代表取締役会長兼社長（現任） 2023年12月 ㈱フーバー・クロステクノロジー ズ代表取締役社長（現任） 2024年4月 ㈱CONVICTION 代表取締役会長（現任） 2024年6月 当社経営管理本部管掌（現任） 2024年10月 当社プロダクト本部管掌（現任） ㈱ARPEGGIO 代表取締役会長（現任） イチアール㈱ 代表取締役会長（現任）	214,600株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
2	いた ばし けい せい 板 橋 啓 成 (1963年 7 月 9 日生)	1985年 4 月 神奈川リコー㈱入社 1996年10月 同社エリア第一事業部横浜営業 部中支店支店長 2003年10月 同社ドキュメントソリューション営業部部長 2008年10月 リコージャパン㈱ 関東営業本部新潟支社支社長 2011年 1 月 同社首都圏営業本部千葉支社 支社長 2016年 6 月 伊藤忠テクノソリューションズ ㈱入社 2018年 6 月 当社専務取締役（現任） ソリューション営業部部長 2018年12月 当社専務取締役営業部門管掌 2020年 4 月 当社ネットワークセキュリティ 事業部部長 2021年 4 月 当社西日本営業部部長 当社事業開発室室長 GHインテグレーション㈱ 専務取締役（現任） 2021年10月 当社営業本部管掌（現任） ITサービス戦略室室長 2022年11月 当社ネットワーク本部管掌 2023年 2 月 当社クラウドセキュリティ営業 部部長（現任） 2023年 4 月 当社ソリューション営業部部長 （現任）	一株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
3	にしき おり ゆう いち 錦 織 劉 一 (1971年2月3日生)	1995年4月 韓国 サムスングループ、LGグループの関係会社において、移動体通信、ネットワーク・インフラ構築技術者として従事 2010年5月 GHソリューション㈱ S I 営業本部長 2018年4月 GHインテグレーション㈱ 代表取締役社長（現任） 2021年6月 当社取締役（現任） 2024年3月 ㈱アド・トップ 取締役（現任）	74,831株
4	さか い のり お 酒 井 学 雄 (1961年10月11日生)	1985年4月 テーエスデー㈱入社 1993年5月 ㈱スプレnderコンサルティン グ（現 ㈱スプレnderコンサル ルティン） 取締役 2000年11月 ㈱旅ウェブ代表取締役社長 2008年12月 ㈱ライフスタ 代表取締役社長（現任） 2009年5月 ㈱ヴィンテージ代表取締役社長 2011年4月 ㈱スプレnderコンサルティン グ代表取締役社長（現任） 2012年11月 ㈱スカイスコープソリューショ ンズ代表取締役社長（現任） 2017年4月 一般社団法人日本ドローンコン ソーシアム理事 2017年9月 一般社団法人日本建築ドローン 協会理事（現任） 2018年3月 当社社外取締役（現任）	一株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
5	かみ むら たく や 上 村 卓 也 (1970年 8 月23日生)	1997年12月 (株)カーギルジャパン入社 2001年 7 月 信金キャピタル(株)入社 2007年 1 月 (株)ディア・ライフ入社 2009年 5 月 (株)パルマ取締役 2018年 3 月 (株)経営承継支援取締役 (現任) 2019年12月 (株)ディア・ライフ 常務執行役員 (現任) (株)DLXホールディングス 取締役副社長 2021年 6 月 当社社外取締役 (現任) 2023年 7 月 フーバー・インベストメント(株) 監査役 (現任) 2023年12月 (株)パルマ取締役 (現任) 2024年 1 月 (株)アルシエ 代表取締役社長 (現任)	一株

(注) 1. 奥水英行氏及び錦織劉一氏は、当社子会社であるGHインテグレーション株式会社
の代表取締役であり、板橋啓成氏は、同社の取締役であります。また、奥
水英行氏は、当社子会社であるフーバー・インベストメント株式会社の代表取
締役であり、上村卓也氏は同社の監査役であります。奥水英行氏は、株式会社
アド・トップ、株式会社CONVICTION、株式会社ARPEGGIO及
びイチアール株式会社並びに当社関連会社である株式会社フーバー・クロステ
クノロジーズの代表取締役であります。その他の候補者と当社との間には特別
の利害関係はありません。

2. 酒井学雄氏及び上村卓也氏は、社外取締役候補者であります。当社は両氏を東
京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の選任が承認
された場合、引き続き、独立役員となる予定であります。

3. 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

(1) 酒井学雄氏を社外取締役候補者とした理由は、複数のIT企業の代表取締役社
長を務めており、IT技術及びIT企業の経営方法について、豊富な経験・見識
を有しており、取締役の職務遂行の監督・監視機能の強化に寄与していただ
けるものと判断したためであります。

(2) 上村卓也氏を社外取締役候補者とした理由は、上場会社を含む取締役として
長年経営企画部門又は管理部門に携わられ、その豊富な経験と実績より当社
の経営に対し客観的な立場より的確な提言・助言をいただけると判断したた
めであります。

4. 酒井学雄氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在
任期間は、本総会終結の時をもって7年3カ月となります。

5. 上村卓也氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在
任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

6. 当社は酒井学雄氏及び上村卓也氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。両氏の選任が承認された場合、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の概要は事業報告「3. 会社役員に関する事項（4）役員等賠償責任保険契約の内容の概要」のとおりであります。各候補者が当社取締役選任された場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回契約更新時には、同内容での更新を予定しております。
8. 興水英行氏の所有する当社の株式数は、同氏が議決権の過半数を有する会社が保有する株式数であります。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役（1名）は、本総会開始の時をもって任期満了となります。つきましては、法令または定款に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、新たに補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
みなみ あつし 南 敦 (1958年3月13日生)	1993年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 山田・川崎・加藤法律事務所入所 （現 紀尾井坂テーマス総合法律事務所） 2001年10月 南法律特許事務所 パートナー（現任） 2007年6月 コムシード㈱ 社外監査役 2011年4月 第二東京弁護士会 副会長 2017年6月 サンケン電気㈱ 社外監査役 2023年6月 同社 社外取締役（現任）	- 株

（注）1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 南敦氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が補欠の社外監査役に承認され、社外監査役に就任した場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
3. 南敦氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏が弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、法律専門家としての客観的立場から監査の妥当性確保など、社外監査役の職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。
4. 当社は南敦氏が社外監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の概要は事業報告「3. 会社役員に関する事項（4）役員等賠償責任保険契約の内容の概要」のとおりであります。南敦氏が社外監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

株主総会会場ご案内図

会 場：東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 1 号
霞が関コモンゲート西館 37階 霞山会館「牡丹の間」
電話番号 (03)3581-0401 (代表)



〔交 通〕

- 東京メトロ銀座線 虎ノ門駅 11番出口 徒歩1分
- 東京メトロ千代田線・日比谷線・丸の内線 霞ヶ関駅 A13番出口 徒歩5分

〈お体が不自由な株主様へ〉

株主総会会場は、館内バリアフリー対応となっております。車椅子の方がご利用いただける多目的トイレは設置されていますので、ご利用ください。